# 経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成16年8月 株式会社 もみじホールディングス 株式会社もみじホールディングスの子会社である株式会社広島総合銀行と株式会社せとうち銀行は、平成16年5月1日をもって合併し、株式会社もみじ銀行となりました。これに伴い、株式会社もみじホールディングスは従来の「経営の健全化のための計画」を本計画に変更いたします。

なお、株式会社もみじホールディングスは、今後、計画に掲載された事項について重 大な変更が生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

## 経営の健全化のための計画の前提条件

平成 16 年 3 月期のわが国経済は、輸出環境が好転するとともに、企業業績の回復から設備投資も徐々に上向くなど緩やかな回復傾向に向かいました。

当社グループの主たる営業地域内においても、輸出・生産が増加し、雇用・所得環境の 持ち直しから個人消費が下げ止まるなど、景気は緩やかに回復しつつあるものの、これら の動きは緩慢であり、全体としては本格的な回復を実感するには至りませんでした。

平成 16 年度以降は、経済統計指数の動向から景気の上向き傾向が予想されるものの楽観 視はできず、金利、為替、株価等基本的な指標につきましては以下に記載のとおり、予想 しております。

		16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期
無担0/N	(%)	0.005	0.001			
TIBOR 3 M	(%)	0.080	0.090			
10年国債	(%)	1.435	1.850			
為替(円/ドル)	(円)	105.69	112.12			
日経平均株価	(円)	11,715.39	11,325.78			

# 目 次

1 . 金額	頁・条件等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	根拠
(2)	発行金額、発行条件、商品性
(3)	当該自己資本の活用方針
2 . 経営	さの合理化のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(1)	経営の現状及び見通し
(2)	業務再構築のための方策
3 . 責任	Eある経営体制の確立のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
(1)	金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念
(2)	経営の意思決定プロセスと相互牽制体制
(3)	自主的・積極的なディスクロージャー
4 . 配当	á等により利益の流出が行われないための方策等······32
(1)	基本的考え方
(2)	配当、役員報酬・賞与についての考え方
5 . 資金	さの貸付けその他信用供与の円滑化のための方策····································
(1)	基本的な取組み姿勢
(2)	具体的な方策
(3)	組織・体制の見直し
(4)	地域経済の発展を支援する商品の提供
(5)	融資に対する取組み姿勢
	<b>、 1等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、</b>
償還	st又は返済に対応することができる財源を確保するための方策····································
(1)	消却、払戻し、償還又は返済についての考え方
(2)	剰余金の推移
7.財務	R内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	各種リスク管理の状況
(2)	資産運用に係る決裁権限の状況
(3)	資産内容
(4)	償却・引当方針
(5)	評価損益の状況と今後の処理方針

(6) 金融派生商品等取引動向
(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務
内容の健全性の確保
8. 地域経済における位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
(1) 地域の金融市場における融資比率等
(2) 地域経済への貢献
(図表)
1. 収益動向及び計画6
2.自己資本比率の推移10
6.リストラの推移及び計画
7.子会社・関連会社一覧20
8.経営緒会議・委員会の状況
10.貸出金の推移35
12.リスク管理の状況39
13.金融再生法開示債権の状況43
14.リスク管理債権情報44
15.不良債権処理状況48
18.評価損益総括表49

## 1. 金額・条件等

## (1)根拠

株式会社もみじホールディングス(以下、「もみじホールディングス」という)の子会社である株式会社広島総合銀行(以下、「広島総合銀行」という)と株式会社せとうち銀行(以下、「せとうち銀行」という)は、平成16年5月1日に合併し、株式会社もみじ銀行(以下、「もみじ銀行」という)となりました。今回の合併により、経営形態に重大な変更が生じたことから、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、平成15年9月の「経営の健全化のための計画」から、今回提出する本計画に変更いたします。

なお、もみじホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する 法律」(以下、「金融早期健全化法」という)第5条4項の規定に従い、金融庁に対して 本計画の履行状況を報告してまいります。

## (2)発行金額、発行条件、商品性

平成11年9月に広島総合銀行は、金融早期健全化法第4条第2項に基づいて公的資金を申請し、株式会社整理回収機構の引き受けにより優先株式200億円を発行いたしました。また、平成11年9月に広島総合銀行は株式会社整理回収機構より永久劣後ローン200億円を借り受けました。

その後、平成13年9月に広島総合銀行は、せとうち銀行ともみじホールディングスを設立し経営統合を行ったことから、優先株式は、株式移転によりもみじホールディングスが発行する下記の優先株式となっております。また、永久劣後ローンにつきましても、もみじホールディングスが同債務を引き受けております。

## 優先株式(公的資金)

名 称	第二種優先株式
発 行 株 数	20,000株
発 行 価 額	1 株につき 1 百万円
うち資本に組み入れない額	1 株につき 5 0 万円
発 行 総 額	200億円
優先配当金(優先配当率)	14,100円(1.41%)
優先中間配当金	7,050円

残余財産の分配額	1 株につき 1 百万円
当初下限転換価額	3 1 5 , 0 0 0 円
転換請求期間	平成 16 年 9 月 30 日 ~ 平成 23 年 7 月 31 日
一斉転換時下限転換額	300,000円
一斉転換日	平成 23 年 8 月 1 日

## 劣後ローン(公的資金)

借入金額	2 0 0 億円
利率	平成 16 年 9 月 30 日まで 6 か月円 Libor + 2.80% 平成 16 年 10 月 1 日以降 6 か月円 Libor + 4.14%
弁 済 期 限	定めない
任 意 弁 済	平成 16 年 9 月 30 日以降
利息支払方法	6 か月後払い

## (3) 当該自己資本の活用方針

公的資金につきましては、これまでと同様に、主として地域経済活性化に資するため、 地域の中小・零細企業及び個人向けの資金ニーズに対し、安定的かつ円滑な資金供給を行 うために活用する所存です。

## 2.経営の合理化のための方策

## (1)経営の現状及び見通し

#### 概況

#### イ,経営統合の経緯

広島総合銀行とせとうち銀行(以下「両行」という)は、経営の効率化と金融サービスの向上を図るため、平成13年9月28日に商法第364条に定める株式移転の方法により両行共同で「もみじホールディングス」を設立し、新しい金融グループ「もみじフィナンシャルグループ」(以下、「当グループ」という)を組成し、経営統合を行いました。

これまで持株会社を中心として、グループ戦略の組成や経営体制の再編・整備、販売商品・キャンペーンの統一化、地域貢献活動及び地域の文化的事業の統合に加え、カード業務やビジネスサービス業務を営む関係会社の統合を計画どおり実行してまいりました。

また、両行が保有する店舗・ATMなど営業設備、電算システム、人事制度及びコーポレートガバナンスなどについても一定の統合効果を挙げてまいりました。

このような実績を踏まえ、両行は、更なる統合効果の拡大を求めて、平成16年5月1日に 合併し、もみじ銀行が誕生いたしました。

#### [経営統合の経緯]

平成12年10月 : 持株会社方式による経営統合について基本合意

平成13年2月 : 統合契約書の締結

" 6月 : 株主総会決議

\* 9月 : もみじホールディングス設立

平成14年10月 : 子会社合併の基本合意

平成16年2月 : 広島総合銀行とせとうち銀行の「合併契約書」の締結

" 2月 : 臨時株主総会での合併契約書の承認

平成16年5月 : 広島総合銀行とせとうち銀行が合併、もみじ銀行誕生

## 口. 合併の目的

両行の統合効果をさらにスピーディーに実現し、健全かつ強靭な経営基盤を早期に確立 するとともに、地域の皆さまから一層信頼される強い体質を備えた新生の地域金融機関と して、新しいビジネスモデルを構築することを合併の目的としております。

これまでは持株会社を中心に「統合計画の第一フェーズ」として、グループ体制の再編・整備と計画の早期実行を進めてまいりましたが、今後は、「統合計画の第二フェーズ」として、両行の合併により持株会社方式の統合では成し得なかった本部や事務集中部門などの統合等によって生じる経営資源の余剰を成長分野・重点分野に思い切ってシフトし、経営体制の強化と経営の効率化を加速させて、地域の総合金融グループとして、揺るぎない

確固たる経営基盤を確立するとともに、地域経済の発展に貢献するため、地域金融機関としての機能をさらに強化してまいります。

収益の現状及び今後の見通し

## イ. 平成16年3月期の収益等の実績

平成16年3月期の両行の収益等の実績は、以下に記載のとおりであります。

(単位:億円、%)

	(単位:億円、				
	16/3月期 計画	16/3月期 実績	差異		
	印图	入点			
業務粗利益	614	586	28		
経費	381	367	14		
人件費	172	171	1		
物件費	188	177	11		
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	231	219	12		
業務純益	182	285	103		
一般貸倒引当金繰入額	49	65	114		
不良債権処理損失額	102	178	76		
株式等関係損( )益	3	7	10		
経常利益	65	107	42		
特別損( )益	23	34	11		
税引後当期利益	24	42	18		
OHR (経費/業務粗利益)	62.05	62.64	0.59		
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘 定 平残 )	30.41	28.63	1.78		
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返) 平残 )	0.88	0.84	0.04		
自己資本比率	5.86	6.09	0.23		

## (イ)業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

業務粗利益は、586 億円と計画を 28 億円下回りました。貸出残高・貸出金利回がともに計画を下回り、資金運用収益が計画を 38 億円下回ったことが主因であります。一方、経費は、人件費や物件費の削減に努めた結果、367 億円と計画を 14 億円下回りました。以上の結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、219 億円と計画を 12 億円下回りました。

## (口)経常利益

不良債権処理(一般貸倒引当金繰入額含む)は、取引先企業の業績回復や経営改善支援を強化し、問題債権の正常化に努めた結果、112 億円と計画を 39 億円下回りました。 また、株式等関係損益は、株式市況の好転により 7 億円と計画を 10 億円上回りました。 以上の結果、経常利益は、107 億円と計画を 42 億円上回りました。

## (八)税引後当期利益

システム除去損等合併に係る一時費用等を特別損失として 41 億円計上した結果、税引

後当期利益は、42 億円と計画を 18 億円上回りました。

## (二)自己資本比率

自己資本額は、当期利益 42 億円の計上により増加し、1,120 億円で計画を 35 億円上回りました。また、リスクアセットは、18,390 億円で計画を 110 億円下回りました。以上の結果、自己資本比率は、6.09%と計画を 0.23%上回りました。

## 口. 平成 17 年 3 月期以降の収益等見通し

平成 17 年 3 月期以降のもみじ銀行の収益等見通しは、以下に記載のとおりであります。

(単位:億円、%)

				(   1   1	
	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	16/3月期 実績比
業務粗利益	617	604	608	608	22
経費	378	351	333	321	46
人件費	172	164	155	155	16
物件費	186	167	159	147	30
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	239	253	275	287	68
業務純益	265	257	282	291	6
一般貸倒引当金繰入額	26	4	7	4	61
不良債権処理損失額	126	80	84	81	97
株式等関係損( )益	1	1	1	ı	7
経常利益	134	176	198	210	103
特別損()益	24	7	1	1	33
税引後当期利益	70	115	127	125	83
OHR(経費/業務粗利益)	61.26	58.11	54.76	52.79	9.85
ROE(一般貸引前業務純益/資本 勘定 平残 )	30.34	29.85	28.87	27.08	1.55
ROA(一般貸引前業務純益/(総資 産-支払承諾見返) 平残 )	0.91	0.95	1.03	1.08	0.24
自己資本比率	6.39	6.87	7.29	7.73	1.64

<sup>(</sup>注)17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んでおります。

## (イ)収益見通し

営業基盤の拡充や経営効率化の実現を通して、平成 20 年 3 月期には、業務純益(一般 貸倒引当金繰入前)が、平成 16 年 3 月期対比 68 億円増加の 287 億円、税引後当期利益 が、平成 16 年 3 月期対比 83 億円増加の 125 億円を見込んでおります。

#### (ロ)自己資本比率の見通し

安定的な収益の確保による内部留保の積上げと効率的なリスクアセット運営により、平成 20 年 3 月期の自己資本比率は、平成 16 年 3 月比 1.64%増加の 7.73% を見込んでおります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [ (株)もみじホールディングス ] 持株会社 平成 13 年 9 月 設立

	16/3 月期	17/3 月期	18/3 月期	19/3 月期	20/3 月期		
	実 績	計 画	計 画	計 画	計 画		
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定	(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (単位:億円)						
総資産	1,489	1,490	1,490	1,490	1,490		
貸出金	200	200	200	200	200		
有価証券	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280		
総負債	200	200	200	200	200		
資本勘定計	1,285	1,285	1,287	1,287	1,290		
資本金	250	250	250	250	250		
資本準備金	519	519	519	519	519		
その他資本剰余金	499	499	499	499	499		
利益準備金	-	-	-	-	-		
剰余金(注)	17	17	20	20	23		
自己株式	0	0	1	1	1		
(収益)					(単位:億円)		
経常利益	5	11	16	16	21		
受取配当金	5	10	16	16	21		
経費	4	4	4	4	4		
人件費	3	2	2	2	2		
物件費	1	1	1	1	1		
特別利益	-	-	-	-	-		
特別損失	-	-	1	-	-		
税引前当期利益	5	11	16	16	21		
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0		
法人税等調整額	0	0	0	0	0		
税引後当期利益	5	11	16	16	21		
(配当)				(単位:億	(円、円、%)		
配当可能利益	516	516	519	519	522		
配当金総額(中間配当を含む)	10	10	16	16	21		
普通株配当金	-	-	5	5	10		
優先株配当金 < 公的資金分 >	2	2	2	2	2		
優先株配当金 < 民間調達分 >	8	8	8	8	8		
1株当たり配当金(普通株)	-	-	2,500	2,500	5,000		
同(第1種優先株)	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000		
同(第2種優先株)	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100		
同(第3種優先株)	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000		
配当率(優先株 < 公的資金分 > )	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41		
配当率(優先株 < 民間調達分 > )	2.62	2.62	2.62	2.62	2.62		
配当性向 (名类长舞)	190.47	90.90	100.00	100.00	100.00		
(経営指標)	0.20	0.05	4 04	1 04	(単位:%)		
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	0.38	0.85	1.24	1.24	1.62		
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.33	0.73	1.07	1.07	1.40		

<sup>(</sup>注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [16/3 月期は 2 行合算ベース:広島総合銀行 + せとうち銀行、17/3 月期からはもみじ銀行。 なお、17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の 計数を含んでおります。]

計	数を含んでおります				
	16/3 月期 実 績	17/3 月期 計 画	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期計 画
					<u> </u>
<u>《飛传》等注、東京</u> 國十次、東平國之 総資産	26,305	26,477	26,697	26,863	26,863
貸出金	19,193	19,150	19,250	19,350	19,350
有価証券	3,984	4,340	4,743	5,058	5,058
特定取引資産	-	-	-	-	-
繰延税金資産<末残>	401	373	320	251	244
総負債	25,439	25,665	25,810	25,905	25,905
預金・NCD	24,285	24,474	24,624	24,724	24,724
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	79	70	70	70	70
資本勘定計	777	798	897	1,008	1,111
資本金	458	339	339	339	339
資本準備金	111	192	192	192	192
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	41	42	45	48	53
剰余金(注)	69	138	234	341	440
土地再評価差額金	95	84	84	84	84
その他有価証券評価差額金	1	1	1	1	1
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)	T				<u>(単位:億円)</u>
業務粗利益	586	617	604	608	608
資金運用収益	566	563	584	585	585
資金調達費用	33	32	32	32	32
役務取引等利益 ***	35	43	49	51	51
特定取引利益	-	-	-	-	-
その他業務利益	18	44	4	4	4
国債等債券関係損( )益	15	-	-	<u>-</u>	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	219	239	253	275	287
業務純益	285	265	257	282	291
一般貸倒引当金繰入額	65	26	4	7	4
経費	367	378	351	333	321
人件費	171	172	164	155	155
物件費	177	186	167	159	147
不良債権処理損失額	178	126	80	84	81
株式等関係損( )益	7	-	-		-
株式等償却	3	-		<u>-</u>	-
経常利益	107	134	176	198	210
特別利益	7	10	0	0	0
特別損失	41	34	7	1	1
法人税、住民税及び事業税	0	1	1	1	77
法人税等調整額	29	39	53	69	7
税引後当期利益	42	70	115	127	125

<sup>(</sup>注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

	16/3 月期	17/3 月期	18/3月期	19/3 月期	20/3月期
	実 績	計 画	計 画	計 画	計 画
(配当)				(単位:億	門、円、%)
配当可能利益	62	115	195	284	367
配当金総額(中間配当を含む)	10	16	16	21	21
普通株配当金		/			
優先株配当金 < 公的資金分 >					
優先株配当金 < 民間調達分 >					
1 株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	25.66	22.85	13.91	16.53	16.80
(経営指標)					(単位:%)
資金運用利回(A)	2.32	2.27	2.31	2.29	2.29
貸出金利回(B)	2.70	2.66	2.73	2.72	2.72
有価証券利回	0.96	0.99	0.92	0.86	0.86
資金調達原価(C)	1.61	1.62	1.51	1.43	1.39
預金利回(含む NCD)(D)	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07
経費率(E)	1.51	1.54	1.42	1.34	1.29
人件費率	0.70	0.70	0.66	0.62	0.62
物件費率	0.73	0.75	0.67	0.64	0.59
総資金利鞘(A)-(C)	0.71	0.65	0.80	0.86	0.90
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.11	1.04	1.24	1.31	1.36
非金利収入比率	9.14	13.93	8.60	9.04	9.04
O H R (経費/業務粗利益)	62.64	61.26	58.11	54.76	52.79
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	28.63	30.34	29.85	28.87	27.08
ROA(注)	0.84	0.91	0.95	1.03	1.08

<sup>(</sup>注) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)としております。

# (図表 1 - 2)収益動向(連結ベース)

〔16/3 月期までは2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、17/3 月期はもみじ銀行〕

110/3万期なでは211日昇へ ス・/ム	15/3月期 実 績	16/3月期 実 績	17/3月期 見 込 み
(規模)<末残>			(単位:億円)
総資産	27,444	26,907	27,214
貸出金	19,515	19,528	19,629
有価証券	3,780	4,122	4,531
特定取引資産	-	· -	-
繰延税金資産	448	417	389
総負債	26,701	26,138	26,427
預金・N C D	25,325	24,942	25,247
債券	-		
特定取引負債	-	_	-
繰延税金負債	_	_	
再評価に係る繰延税金負債	79	87	78
少数株主持分	13	01	10
	740	700	707
資本勘定計	742	768	787
資本金	458	458	339
資本剰余金	381	111	192
利益剰余金	220	89	159
土地再評価差額金	119	108	96
その他有価証券評価差額金	3	1	1
為替換算調整勘定	-		•
自己株式	-	-	-
(収益)	+		(単位:億円)
経常収益	723	689	698
資金運用収益	591	565	562
<u> </u>	73	81	82
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	52	26	47
その他経常収益	5	17	7
経常費用	1,412	580	562
資金調達費用	39	33	32
<u> </u>	45	46	39
特定取引費用 その他業務費用	41	4	2
営業経費	384	377	377
その他経常費用	902	119	112
貸出金償却	177	2	0
貸倒引当金繰入額	679	55	94
一般貸倒引当金純繰入額	153	65	26
個別貸倒引当金純繰入額	525	120	120
経常利益	689	109	135
特別利益	20	7	10
特別損失	16	41	34
税金等調整前当期純利益	685	74	111
法人税、住民税及び事業税	1	1	2
法人税等調整額	160	29	39
	100	29	39
少数株主利益	0	_	_

(図表2)自己資本比率の推移 … (国内基準)

〔16/3 月期は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、17/3 月期からはもみじ銀行〕 (単体) (単位・億円)

(単体)	<del>                                     </del>		<del> </del>	<del> </del>	(単位:億円)
	16/3 月期 実 績	17/3 月期 計 画	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画
資本金	458	339	339	339	339
うち非累積的永久優先株	254	199	199	199	199
資本準備金	111	192	192	192	192
その他資本剰余金	-	-	_	-	-
利益準備金	42	45	48	53	57
任意積立金	-	_	_	-	
次期繰越利益	57	119	214	315	414
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	0	-	-	-	
自己株式	-	_	-	-	
	-	_	_	-	
Tier 計	669	696	795	900	1,004
(うち税効果相当額)	(401)	(373)	(320)	(251)	(244
有価証券含み益	-	-	-	-	,
	78	69	69	69	6
一般貸倒引当金	114	115	115	115	11:
	200	200	200	200	200
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	393	384	384	384	38
期限付劣後債務・優先株	119	108	97	70	48
	-	_	_	-	
Lower Tier 計	119	108	97	70	4
Tier 計	512	492	481	454	432
(うち自己資本への算入額)	(456)	(492)	(481)	(454)	(432
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	5	5	5	5	;
自己資本合計	1,120	1,183	1,271	1,349	1,43
	.,	.,	.,	.,	 (単位:億円)
 リスクアセット	18,390	18,500	18,500	18,500	18,50
オンバランス項目	17,986	18,150	18,160	18,170	18,18
オフバランス項目	403	350	340	330	32
その他(注)	-	-	_	-	
	<u> </u>				(%)
自己資本比率	6.09	6.39	6.87	7.29	7.7
Tier 比率	3.64	3.76	4.29	4.86	5.4

<sup>(</sup>注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

(図表 2)自己資本比率の推移 … (国内基準) [持株会社(連結)] (連結)

(连和)					(千四・周口)
	16/3 月期 実 績	17/3 月期 計 画	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画
資本金	458	250	250	250	250
うち非累積的永久優先株	254	138	138	138	138
資本剰余金	111	443	443	443	443
利益剰余金	89	15	114	225	328
連結子会社の少数株主持分	-	-	-	_	-
うち優先出資証券	-	-	-	_	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	_	-
自己株式	-	1	1	1	1
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	_	-
Tier 計	659	707	806	917	1,020
(うち税効果相当額)	(417)	(378)	(325)	(256)	(249)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	88	67	67	67	67
一般貸倒引当金	114	115	115	115	115
永久劣後債務	200	200	200	200	200
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	402	382	382	382	382
期限付劣後債務・優先株	119	108	97	70	48
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	119	108	97	70	48
Tier 計	521	490	479	452	430
(うち自己資本への算入額)	(521)	(490)	(479)	(452)	(430)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	5	5	5	5	5
自己資本合計	1,176	1,192	1,280	1,364	1,445
					(単位:億円)
リスクアセット	18,388	18,500	18,500	18,500	18,500
オンバランス項目	17,984	18,150	18,160	18,170	18,180
オフバランス項目	403	350	340	330	320
その他(注)	-	-	-	-	-
	-	-			(単位:%)
自己資本比率	6.39	6.44	6.91	7.37	7.81
T: 11: ##		2 22	4.0=	4.0=	

(単位:億円)

Tier 比率

3.82

4.35

4.95

5.51

3.58

<sup>(</sup>注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

## (2)業務再構築のための方策

#### 今後の経営戦略

平成13年9月の持株会社設立による統合以来、子会社及び各関係会社を含むグループ企業の経営資源の統廃合による経営の効率化と強化に取り組んでまいりましたが、今回の合併により、店舗・A T M ネットワーク網の拡充による利便性の向上、本部・事務集中部門など間接部門の統合による人員の削減、電算システムや重複店舗の統合によるコスト削減など、持株会社では成し得なかった短期間での経営効率化が実現可能となりました。これらの効率化によって生じる経営資源は、お客さまと接する営業分野に重点的に配置いたします。以上の営業力強化による業務粗利益の拡大、ローコストオペレーションの実施及び信用コストの抑制により、安定した収益力を確保し、地域の総合金融グループとして揺るぎない確固たる経営基盤の確立を図ってまいります。

#### イ.新営業体制の構築

多様化・高度化する顧客ニーズに的確に対応し、地域に密着した金融サービスを提供 しつつ、人員、店舗等の効率的な運営により、機動的な営業を展開するため、以下の営 業体制を確立してまいります。

#### (イ)地区本部体制

地域単位の顧客ニーズに対応し迅速かつ的確な対応を行うことを目的に、地区本部体制(呉地区本部、福山地区本部)を構築しております。

- ○担当地区内における営業推進及び顧客管理機能を強化するため、地区本部長のほか、 本部営業チームや各種センターを配置しております。
- ○地域内における営業戦略の立案・業務運営の精度及びスピードの向上を図るため、本 部機能・権限の一部を地区本部に委譲しております。

### (ロ)グループ別体制

地域特性に応じたより緻密な営業展開を図るため、人口と店舗が密集する広島地区を中心に、複数の営業店をまとめたグループ体制を編成しております。

- ○広島市及び近郊店を 5 つのグループに編成し、呉市・福山市・東広島市・山口県下店 は各地域を 1 つのグループとし、それぞれにグループ長店及びサブ・グループ長店を 配置しております。
- ○グループ長は、グループ内の予算及び業務計画を達成するため、グループ所属店を指揮・指導し、グループ全体の目標管理にあたります。

#### (ハ)エリア営業体制

フルバンキングを行う「中核店」と小口融資や消費者ローン及び調達業務に特化した「エリア店」を区分するエリア営業体制を導入し、業務の集中化と専門化を図ります。

○主要営業地盤(広島市・呉市・福山市・東広島市・近郊地区を含む)においてエリアを 編成しております。

	中核店	エリア店
	(フルバンキング店舗)	(調達と小口融資に特化した店舗)
	・エリア内の主要融資取引先を集中管理	・中核店と連携し、エリア内での自店の
   店舗の役割	する	役割の責任を担う
泊部の役割	・エリア全体の統制を図り、エリア全体	
	の目標責任を担う	
店質別特性	・事業融資先の開拓、管理	・リテール業務(調達と小口融資)
(推進項目)	・リテール業務(調達と小口融資)	
渉外体制	・法人渉外(特定業務渉外)と一般渉外(地	・一般渉外
沙州体市	区担当制)の分業体制	

○主要営業地盤以外の一都市一店舗等のフルバンキングを行う店舗を「一般店」として おります。

#### (二)本部営業体制

多様化・高度化するお取引先のニーズに的確に対応するため、特定業務の専担として、個人業務部にパーソナルサービスサポートチーム(個人取引)を、法人業務部にコーポレートサービスサポートチーム(法人取引)を設置するとともに、これまでの住宅センター、ローンセンター(ビジネスプラザ・ローンプラザ)等の人員を強化いたします。

## (ホ)各種センター

住宅ローン、消費者ローン、事業者ローンの推進及び推進方法の企画を目的に、住宅センター、ローンセンターを設置しております。また、個人顧客への投資信託、保険の販売を行うパーソナルサービスサポートチームの活動拠点として、フィナンシャルセンターを設置いたします。

#### ○住宅センター

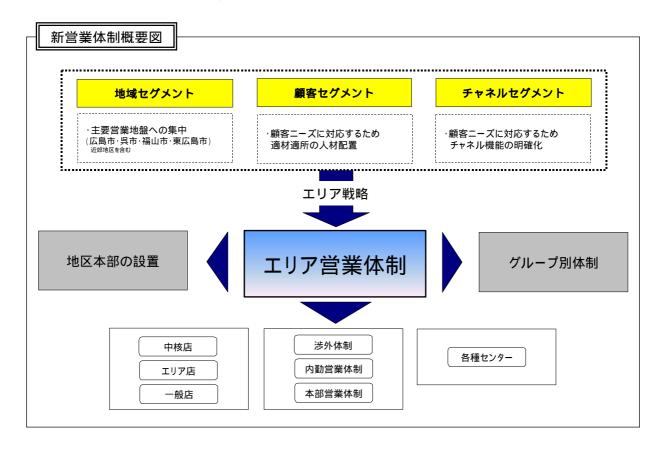
担当地区における住宅ローンの推進や住宅業者向けの営業等、住宅ローンに関する推進企画(DM・TM)や受付を行います。

#### 〇ローンセンター

担当地区内における消費者ローン(ローンプラザ)・事業者ローン(ビジネスプラザ)の推進や業者向け営業等、ローンに関する推進企画(DM・TM)を行います。

## ○フィナンシャルセンター

担当地区内における投資信託や保険等の資産運用全般(コンサルティング業務)に関する相談・受付を行います。



## 口.業務粗利益の増収策

合併に伴ない本部業務の効率化を進め、人員を営業現場に再配置することで、営業体制の強化を図るとともに、以下の項目を戦略分野として取り組み、業務粗利益の増加を図ってまいります。

## (イ)住宅ローン推進

住宅ローンについては、次のとおり新規住宅と借換の販売チャネルを明確にして、推 進いたします。

新規住宅ローンについては、既存商品の見直しを行うほか、広島県内 7 か所に設置している「住宅センター」を拠点に推進いたします。

借換分については、営業店による「住宅ローン相談会」の開催を切り口に営業店及び 住宅ローン推進班により、重点的に推進いたします。なお、住宅ローン推進班には、 人員を重点的に投入し、強化を図ってまいります。

## (ロ)事業者ローン推進

中小企業者の資金ニーズに対して簡易・迅速に対応するため、無担保・無保証人を原則 とした事業者ローンの販売チャネルを明確にして推進いたします。

小口の事業者用スピードローンである「商売繁盛・千客万来」については、拠点チャネルをビジネスプラザとして、DM・TMを主体として取組みを強化いたします。なお、ビジネスプラザを広島県内 3 か所に設置していますが、更に追加設置することにより、チャネルの拡充を予定いたしております。

信用格付基準に基づく債務者ランクに応じて上限金額及び基準金利を定めた新商品「もみじふるさと応援団」の販売を平成16年7月より開始し、営業店の渉外係を中心に推進しております。

#### (八)消費者ローン推進

個人消費者の資金ニーズに対して簡易・迅速に対応するため、消費者ローンの商品毎の 販売チャネルを明確にして推進いたします。

「有担保ローン」及び「目的ローン」は、営業店の渉外係を中心に、「小口カードローン」については、新聞広告・DM などの媒体の活用による本部主導のマスマーケティングを推進いたします。「提携オートローン」については、提携業者の開拓による案件持込の定着化を推進いたします。

## (二)適正金利の適用

もみじ銀行においては、基準金利指標としての個社別採算基準のもと、信用リスクに 見合った適正金利の適用を行ってまいります。

#### (ホ)受入手数料等フィービジネス強化

役務収益の増加を重要な収益強化策と位置づけ、投資信託、損害保険及び生命保険(変額年金他)の販売強化と既存の手数料体系の見直しや手数料減免先に対する改善を図ってまいります。

また、M&A、ビジネスマッチング、シンジケートローン等への取組みを進め、顧客ニーズに応えるとともに、フィービジネス強化を図ってまいります。

## ハ.リストラの推移及び追加的なリストラ計画

両行は、平成13年9月の持株会社設立後、持株会社を中心として経営の効率化を実施し、経費の削減を実施してまいりました。今回の合併により、システム統合・店舗統廃合・人員削減・新給与制度の導入等により経営効率化を加速させ、収益力の強化を図ってまいります。なお、本計画では、経営体質の強化のため、さらなる人員削減を始めと

した人件費の削減を盛り込んでおります。

## (イ)人件費の削減

合併前も両行は、人員の削減、賞与のカット等により、人件費の削減を図ってまいりました。合併後も人員の削減及び新人事制度における「職務給」体系の定着化とポスト運用の厳格化等により人件費の削減を図ってまいります。これにより、平成20年3月期の人件費は、平成16年3月期対比16億円削減の158億円といたします。

(単位:億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画	計画	16/3月期 実績比
人件費	198	184	175	175	167	158	158	16

(注) 17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んでおります。

#### 従業員数の削減

平成 16 年 3 月末の従業員数は、2,604 人で計画を 30 人下回っておりますが、合併後も店舗統廃合や本部職員の削減等効率的な人員配置をより一層進め、平成 20 年 3 月末には、2,200 人体制といたします。

(単位:人)

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	16/3月末 実績比
従業員数	2,769	2,717	2,604	2,500	2,350	2,250	2,200	404

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

#### 新給与制度の導入

新人事制度による新給与制度は、企業への貢献度を重視し、総人件費を短期及び中期の両方で適正な水準に保つよう管理を行うものであります。また、成果主義に基づきポストとそこでの成果によって処遇する給与体系となっており、成果(利益)に応じた配分(人件費)を実現してまいります。新退職金制度につきましても給与をポイント換算して退職金を決定するポイント制度を導入し、年功から成果を重視した体系に変更するとともに、企業年金部分にはキャッシュバランスプランを導入し、退職給付債務及び費用の増加の抑制を図っております。

### 平均給与月額

新給与制度の定着や人員構成の見直し等を図ることにより、平成 20 年 3 月期には 366 千円に減少する見込みであります。

## 役員数の削減

平成 16 年 3 月末の役員数は、計画通りの 25 人となりましたが、平成 17 年 3 月末以降は、19 人に削減いたします。

#### 役員報酬・役員賞与の削減

平成 16 年 3 月期の役員報酬は、272 百万円と計画を 2 百万円下回りました。平成 17 年 3 月末以降は、役員数の削減により、231 百万円となる見込みであります。

また、役員賞与につきましては、広島総合銀行が平成 9 年度以降、せとうち銀行が平成 10 年度以降、利益処分による支給はいたしておりません。

(単位:百万円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	16/3月期 実績比
役員報酬・賞与	316	269	272	231	231	231	231	41
うち役員報酬	312	267	272	231	231	231	231	41
役員賞与	4	1	-	-	-	-	-	-

#### (注)役員賞与は使用人兼務の使用人部分であります。

17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んでおります。

#### (ロ)物件費の削減

平成 16 年 3 月期の物件費は、費目毎の縮減に努めた結果、174 億円と計画を 10 億円下回りました。合併後は、システム統合費用の発生もあり機械化関連費用が増加するものの、通常の経費については更なる削減に努めることにより、平成 20 年 3 月期の物件費は、平成 16 年 3 月期対比 30 億円削減の 144 億円といたします。

(単位:億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	16/3月期 実績比
物件費	171	176	174	183	164	156	144	30
うち機械化関連費用	50	51	53	64	52	53	49	3
除〈機械化関連費用	121	125	120	119	111	103	94	26

## (注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んでおります。

#### (八)店舗数の削減、店舗外ATMの見直し

平成 16 年 3 月期の支店数は、計画通りの 125 か店となっております。合併年度の平成 17 年 3 月期には、システム統合の事後整理が完了する下期に重複・近接した支店 20

か店を統廃合いたします。更に、平成 18 年 3 月期には 4 か店を統廃合し、平成 16 年 3 月比 24 か店減の 101 か店といたします。

また、店舗外ATMにつきましては、平成16年3月期に、稼動状況の低い不採算か所の見直しを進め、当初予定を上回る27か所を廃止いたしました。今後は、重複か所の統廃合と不採算か所の更なる見直しを進めるとともに他行との無料提携の拡充やコンビニATMとの提携等を検討し、コストの削減と顧客利便性の向上に取り組んでまいります。

## 二.信用コストの抑制

今後とも信用コストの抑制が当グループの重要課題であると認識いたしており、貸出債権の健全化と不良債権の新規発生防止、及び事業再生の取組み強化による信用コストの削減に取り組んでまいります。

さらに、社内の人材育成に加え、監査法人等外部機関との提携により、企業の経営改善や事業再生などの事業の健全化支援に関する最新スキル・ノウハウの吸収を図っておりますが、引き続き外部機関との積極的な連携を図るとともに、社内へのノウハウの蓄積を図っていくことといたします。

## (図表6)リストラの推移及び計画

[ 16/3 月期は 3 社合算ベース: もみじホールディングス + 広島総合銀行 + せとうち銀行、17/3 期からは 2 社合算ベース: もみじホールディングス + もみじ銀行。なお、17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んでおります。]

		16/3月末 実 績	17/3月末 計 画	18/3月末 計 画	19/3月末 計 画	20/3月末 計 画
(役職員数)	•					
役員数	(人)	25	19	19	19	19
うち取締役(( )内は非常勤)	(人)	15(0)	13(0)	13(0)	13(0)	13(0)
うち監査役(( )内は非常勤)	(人)	10(6)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)
従業員数(注)	(人)	2,604	2,500	2,350	2,250	2,200

<sup>(</sup>注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注)	(店)	125	105	101	101	101
海外支店	(店)	-	-	-	-	1
(参考)海外現地法人	(社)	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)出張所、代理店、インストアプランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

			16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	
			実 績	計 画	計 画	計 画	計 画	
(,								
	人件費	(百万円)	17,517	17,511	16,710	15,863	15,863	
	うち給与・報酬	(百万円)	11,175	11,160	10,615	9,918	9,918	
	平均給与月額	(千円)	370	373	371	366	366	

<sup>(</sup>注)平均年齢39歳(平成16年3月末)。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与	(百万円)	272	231	231	231	231
うち役員報酬	(百万円)	272	231	231	231	231
役員賞与	(百万円)	-	-	-	ı	ı
平均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	13	13	13	13	13
平均役員退職慰労金(注)	(百万円)	18	32	32	32	32

<sup>(</sup>注)期間中に想定される退職予定者の支給総額を試算し、年度ごとに平均額を計上しております。

## (物件費)

物件費	(百万円)	17,440	18,398	16,471	15,647	14,434
うち機械化関連費用	(百万円)	5,362	6,494	5,290	5,342	4,986
除く機械化関連費用	(百万円)	12,078	11,904	11,181	10,305	9,448

<sup>(</sup>注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

## (人件費+物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	34,957	35,909	33,181	31,510	30,297
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

持株会社への経営管理料(人件費分)を減算しております。

## 子会社・関連会社の収益等の動向

平成12年10月に発表した経営統合計画に基づき、重複業務の合理化を目的に、両行関連会社及び子会社を順次統合・再編し、関連会社及び子会社の統廃合は完了いたしましたが、引き続き業務内容等の見直しを進め、グループの効率化に努めてまいります。

## (図表7)子会社・関連会社一覧〔もみじ銀行〕

(単位:百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算(注3)	総資産	借入金	うち 子銀行 分	資本勘定	うち 子銀行 出資 分	経常 利益	当期利益	連結 又は 持分法 の別
もみじ地所㈱	S 63/4 月	山根吉俊	不動産の営 繕・保守管理 業務	16/3	6,220	4,437	4,276	568	80	167	98	連結
もみじコンピュ ータサービス㈱	H 1/8 月	米田英昭	コンピュー タソフトの 開発業務	16/3	124			54	30	18	9	連結
もみじ総合管理 (株)	H 10/7 月	迫田 利敬	担保不動産 の競落業務	16/3	265			102	100	2	2	連結
もみじアプレイ ザル(株)	H 10/7 月	田津智之	担保不動産 の調査・評価 業務	16/3	48			42	30	4	2	連結
もみじスタッフ サービス(株)	H 10/7 月	玉井 昇	労働者派遣 業務	16/3	151			64	30	10	3	連結
もみじビジネス サービス(株)	S 61/2 月	石原 章	各種事務、計 算業務等受 託	16/3	116			50	20	4	1	連結
もみじカード㈱	S 57/9 月	後藤國男	クレジット カード業務	16/3	4,671	3,866	3,866	172	19	27	36	持分法
もみじコンサル ティング(株)	H 4/3 月	山崎親孝	各種コンサ ルティング 業務	16/3	407	159	100	223	20	12	3	持分法

- (注1)平成16年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。
- (注2)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけについては、別紙に記載しております。
- (注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

## 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記 (別紙)

## (注2)当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
もみじ 総合管理(株)	平成16年3月期は、販売用不動産の評価損の計上(期中 6百万円)により経常では 2百万円となりましたが、当期利益は維持コストの分配により黒字を確保しております。 今後、競落済物件の早期売却に努め、収益の改善を図ってまいります。	ため、競売物件の早期売却処分・整理を目的 とする会社です。
もみじカード (株)		

## 管理会計の確立とその活用の方策

#### イ. 収益管理体制の整備

収益管理手法については、経営資源の適正配分、貸出金利のプライシング決定、ローコストオペレーションの実践など、適正収益を判定するためのツールとして、ABC(活動原価計算)等の管理手法の導入・検討も含め、早期に整備を進めてまいります。

#### 口.信用コストを考慮した収益管理体制の構築

個社別には、信用コストを加味した個社別採算基準により、適正金利の運営に努めておりますが、営業店別の収益管理においても、信用リスクを段階的に加味してまいります。

#### 八.ALM体制の整備

当グループの資産・負債を総合的に管理するALM体制を構築していくことで、限られたリスク資本のもと収益の極大化を追求してまいります。

#### A L M管理手法の高度化

金利リスクの把握については、ギャップ分析やシミュレーション分析等異なる分析手法に基づく多面的管理を実施すると同時に、期間損益変動・時価損益変動の2つの観点から金利リスクを分析し、VaRやEaRの導入等リスクの定量的把握の高度化に取組んでまいります。こうした取組みにより、リスク軽減を目的とした効果的なヘッジ取引が可能となり、信用リスクやオペレーショナルリスク等、他のリスクと合算し、グループ全体の経営体力・収益力と対比していくことで、収益性・安全性を考慮した統合リスク管理へ発展させてまいります。

#### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

## (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループの経営理念

## イ.基本的な考え方

地域金融機関の果たすべき役割は、良質で多様な金融サービスの提供により、地域経済の円滑な運営に資することであり、特に、地元の中小企業や個人のお客さまへの融資を適切に行い、地域社会の発展に貢献することにあると考えております。

このような認識のもと、地域金融における存在意義を高め、地域から信頼される金融グループとして、より安定的な資金供給を行うとともに高度な金融サービスの提供を実現することで、地域のお客さまの真のパートナーになることを目指してまいります。

## 口.経営理念

#### 【基本理念】

「私たちは、地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していきます。」

#### 【私たちの目指す金融グループ像】

強固な経営基盤を誇り、地域の皆さまとの強力なパートナーシップを備えた金融グループ 心の通う繊細なサービスで、お客さまのニーズに応え、信頼される金融グループ 豊かな個性と積極果敢な行動力を備えた社員が生き生きと働く、躍動感のある金融グループ 時代のニーズを先取りし、ダイナミックかつ真摯に事業活動を展開する、先取性に溢れた金 融グループ

新鮮な感性で変化を見極め、柔軟な発想で、新しく深みのある価値を追求し続ける金融グループ

#### 【もみじ銀行の経営ビジョン】

「いつも選ばれる銀行」

コンプライアンス態勢の構築及び整備

## イ.コンプライアンスの基本方針

当グループは、地域における金融グループとしての公共使命や社会的責任を遂行するとともに、 地域社会の健全な発展に資するため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、 実効性あるコンプライアンス態勢を推進し、これをもってお客さま、株主、市場、そして地域社 会からの高い信頼を確立することを基本方針としております。

#### ロ.コンプライアンス態勢

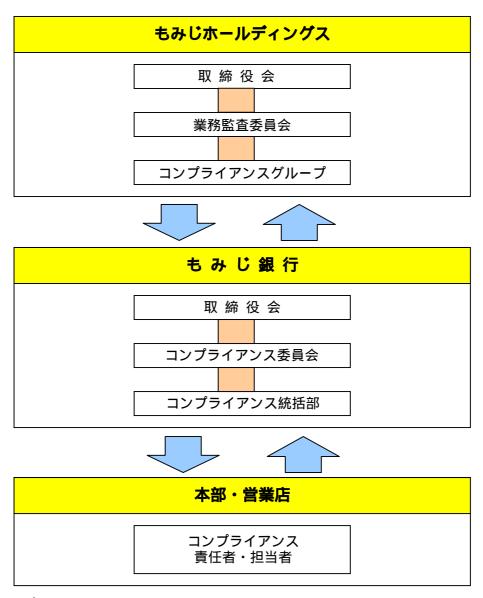
## (イ) もみじホールディングスにおけるコンプライアンス態勢

もみじホールディングスのコンプライアンス統括部署のコンプライアンスグループは、当グループ全体のコンプライアンスを統括するとともに、子会社における適切な業務運営に向けた管理・指導を行っております。また、取締役会の直轄機関である業務監査委員会で、コンプライアンス・監査の観点から業務の適正性等をチェックしております。

## (ロ)もみじ銀行におけるコンプライアンス態勢

もみじ銀行においては、コンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスの統括部署として企画・推進を行っております。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行的視点に立ち業務全般に亘るコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。さらに、本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、それぞれの部署においてコンプライアンスを指導・実践しております。

## 【当グループのコンプライアンス態勢図】



#### ハ.コンプライアンスの具体的取組み

## (イ)コンプライアンス・マニュアル

当グループ会社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」をそれぞれ策定し、全役職員に配布するとともに取締役会でのコンプライアンス研修のほか、各種会議・研修において経営陣による啓蒙や具体的行動の指針として活用しております。また、具体的事例をもとにした「コンプライアンス・ニュース」を定期的に発行するなど、適切な業務運営のサポートを行っております。

## (ロ)コンプライアンス・プログラム

当グループ会社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」をそれぞれ策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に向け取り組んでおります。

## (ハ)コンプライアンス情報の一元管理

法令等違反、事務事故、事務ミス、苦情・クレームなどのコンプライアンスに関する情報は、コンプライアンス統括部署で一元的に管理し、コンプライアンス委員会や関係部署で再発防止・未然防止に向けた具体的改善策を検討・実施するなどの取組みを行っております。

#### (2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当グループは、取締役会を業務運営の最高意思決定機関と位置づけ、その下位に取締役会付議事項等について協議を行う経営委員会を設けております。また、外部の有識者等を含んだ委員で構成している業務監査委員会・指名委員会・報酬委員会が、取締役会に提言等を行う体制といたしております。

もみじホールディングスの主要経営諸会議・委員会

#### イ.取締役会

取締役会は、地域金融機関の持株会社として、子会社の経営管理を通じてグループ全体の健全性を図ることを目的に、月2回の定期開催と必要の都度開催いたしております。

#### 口. 指名委員会・報酬委員会

指名委員会・報酬委員会においてグループ各社の取締役・執行役員の候補者及び報酬等について協議することにより、決定プロセスの客観性・透明性を高めることといたしております。なお、 両委員会とも社外委員 2 名を構成メンバーといたしております。

## 八.業務監査委員会

業務監査委員会は、コンプライアンス、リスク管理など、当グループの内部管理体制を中心とした業務運営の適正性を評価し、取締役会に提言することにより、適切な経営管理の向上に資することを目的といたしております。また、外部委員として学識経験者・弁護士2名を構成メンバーといたしております。なお、平成15年12月以降、四半期毎の経営健全化計画の進捗状況を監査の対象としておりますが、今後、外部委員の構成を過半数以上まで高め、計画に対するチェック・フォローアップ機能を一層強化し、取締役会に対し計画達成と業務改革のための積極的な助言・指導を行う体制づくりに取り組んでまいります。

## 二.経営委員会

経営委員会は、取締役会の付議事項及び経営上の重要事項についての協議を行っております。

#### 合併後のガバナンス強化

もみじホールディングスは、もみじ銀行を含むグループ全体の評価・管理を行う「ガバナンス (経営の意思決定・監督)機能」に主眼を置く一方、もみじ銀行は「マネジメント(業務執行) 機能」を担う体制とし、グループの経営の公平性・透明性をより高めていくとともに、グルー プ経営の効率性の極大化に取り組んでまいります。こうしたことから、もみじホールディングスは、もみじ銀行の管理を適正に行うことや、グループ全体の利益の増進を図るとともに、もみじ銀行の業務の健全性及び適正性を確保することを目的に「経営管理規程」を制定しております。これに従って、もみじ銀行の業務計画、コンプライアンスプログラムなどの重要事項については、グループの経営戦略、投下資本の妥当性等を検証する観点から、もみじホールディングス取締役会の事前承認項目とし、これらの進捗状況等についても定例的に報告を受け、必要に応じ指導・監督を行っております。

なお、合併に伴い、もみじホールディングスの社長ともみじ銀行の頭取以外の役員については、 兼職を廃止し、牽制機能の確保を図ることといたしました。

# 合併前 もみじHD 株主総会 監査役·監査役会 業務監査委員会 取締役会 指名·報酬委員会 経営協議会 ワークデザ コンプライ 総合企画G 財務G リスク管理G 総務G 広報G 人事G 営業企画G 総合企画G インG アンスG せとうち銀行 合併後 <td rowspan="2" style="background-color: lighter;" style: lighter;" style="background-color: lighter;" style="background-color: lighter;" style="background-color: lighter;" style="background-color: lighter;" style="background-color: lighter;" style: lighter;" style: lighter;" style: lighter; st もみじ銀行 持分法適用関連会社 2社 連結子会社 6社

## もみじ銀行の組織体制

当金融グループの中核となる「もみじ銀行」は、収益の源泉となる個人・中小企業分野に経営資源を集中し、良質なサービスの提供による顧客からの高い信頼をもとに、「いつも選ばれる銀行」を目指すこととし、これに沿って「もみじ銀行」の組織体制を組成し、両行本部の統合・再編による経営資源の集約と効率化を図っていくことといたしました。

本部の主な部門は、以下のとおりであります。

## イ.営業部門

顧客セグメント・機能別の体制強化に向け、パーソナルビジネスの企画・サポート部門として「個人業務部」、コーポレートビジネスの企画・サポート部門として「法人業務部」を設置いたしました。また、マーケティングの強化と営業店の統括を目的とした「営業推進部」を設置いたしました。なお、「営業推進部」内には、呉地区本部・福山地区本部を設置いたしております。

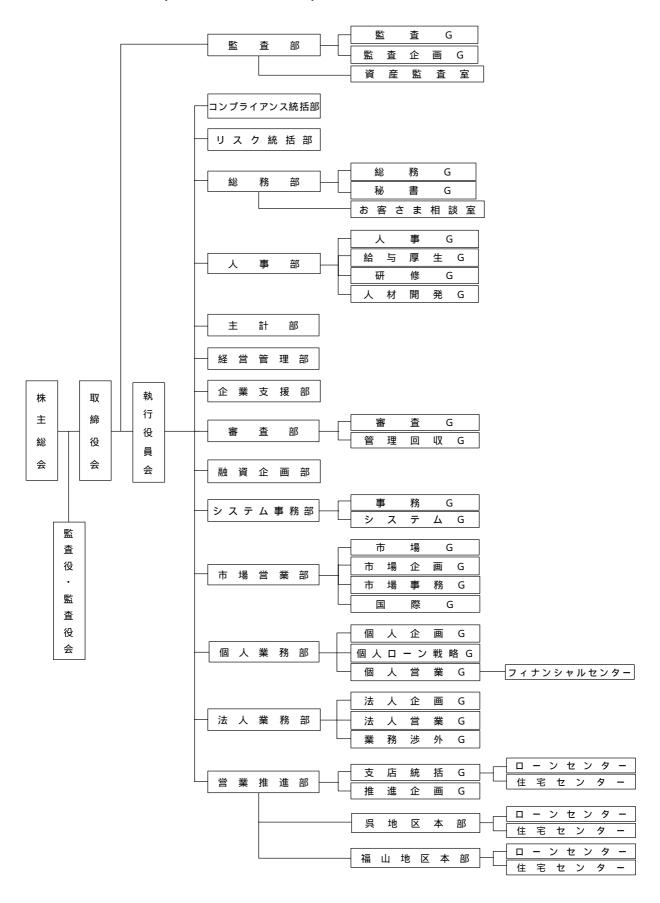
#### 口.融資部門

審査・管理回収する部署と信用リスクを統括する部署を分離し、牽制機能を働かせるため「審査部」と「融資企画部」を設置いたしました。また、銀行の重要課題である「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」及び「早期事業再生に向けた積極的な取組み」を行う専担部署として「企業支援部」を設置いたしております。

#### 八.その他主要部門

「監査部」は取締役会直属とし、牽制機能が十分に働く体制といたしております。

## 【本部機構図】 (15部2室2地区本部)



## (3)自主的・積極的なディスクロージャー

#### 基本的な考え方

当グループは、合併・統合の目的のひとつである「魅力に満ちた金融サービスグループの確立」の実現のため、さらに経営の透明性を確保するうえにおいても、お客さまや株主そして市場に向けてタイムリーに情報を発信し、皆さまの信頼を高めていくことが最も重要な責務のひとつであると認識いたしております。

また、地域の金融グループとして当グループが地域貢献によって適正な評価を受けるためには、地域貢献の内容についてより詳細なディスクロージャーをすることが必要であると考えております。

## 具体的方策

上記のような基本的な考えに基づき、当グループでは経営統合発表以来、経営統合の進捗状況等の説明などの情報公開に積極的に取り組んでまいりました。

今後の情報公開につきましても、より積極的に取り組んでまいります。

四半期情報開示(平成14年度第3四半期より実施)を含むタイムリーディスクロージャーを実施しております。

もみじ銀行の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況を、6か月毎にホームページにて公表しております。

ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌(個人向け)は、当グループの経営姿勢や 財務状況をさらに解りやすく伝えることを基本姿勢とし、財務情報・コンプライアンス態勢・ リスク管理態勢・不良債権の状況に加え、地域貢献活動についても掲載しております。

インターネットによる当グループのホームページの活用により、迅速な経営情報の公開(ニュース・リリースなどの活用)に努めております。

今後とも経営実態に関する情報を幅広く積極的に提供するとともに、より解りやすく、タイムリーな内容としてまいります。

## (図表8)経営諸会議・委員会の状況 [もみじホールディングス]

委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社 長	取締役・監査役	経営企画 グループ	月2回	法令等に定める事項のほか、持 株会社及びグループ全体の経 営方針、その他の重要事項の決 議及び業務執行の監督。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役	四半期に 1回	監査に関する重要な事項につ いての報告、協議、決議。
取締役連絡会議	社 長	もみじホールディン グス及びもみじ銀行 の全取締役	経営企画グループ	随時	グループ内の意思統一と密接 な連携を保つために持株会社 と子会社の役員間の協議。
マネージャー・部長 連絡会議	経営企画グループマネージャー	もみじホールディン グスの全マネージャ ー及びもみじ銀行の 全部長	経営企画 グループ	随時	グループ内の意思統一と密接な連携を保つために持株会社のマネージャーと子会社の部長間の協議。
業務監査委員会	一般委員 の互選	一般委員(取締役) 特別委員(取締役が 任命する外部有識者)	監査 グループ	四半期に 1回	コンプライアンス、リスク管理 など、当グループの内部管理体 制を中心とした業務運営の適 正性等の評価を取締役会に報 告。
指名委員会	委員の互選	議案作成者を除くも みじホールディング スの全取締役 外部委員2名	人事企画 グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役 員候補の選任案、解任案の協 議。
報酬委員会	委員の互選	議案作成者を除くも みじホールディング スの全取締役 外部委員2名	人事企画 グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役 員の報酬に関する方針、評価制 度、報酬制度、報酬案等の協議。
マネージャー会議	社長	全取締役、各グループマネージャー	経営企画 グループ	月1回	全般的管理統制ならびに業務 執行に関する各グループ間の 連絡協調。
経営委員会	経営企画グループ(事務局)	経営企画グループマネー ジャー、主管グループマネ ージャー、関連グループマ ネージャー、委員会の指 定した者	経営企画 グループ	随時	取締役会の諮問事項及び取締 役会付議事項の協議。
リスク管理委員会	リスク管理ゲループ 担当役員	取締役 経営企画グループマネー ジャー、財務グループマネ ージャー	リスク管理 グループ	月1回	グループ全体のリスクの状況 把握、統合リスク管理の基本方 針、パフォーマンス評価、その 他リスク管理に係る重要な事 項の審議。

## (図表8)経営諸会議・委員会の状況 [もみじ銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役・監査役	経営 管理部	月3回	法令または定款に規定するもののほか、経営に関する基本方針・ 重要事項の決定、企業倫理を構築 するための体制整備。
監査役会	監査役	監査役	監査役	四半期に 1回以上	監査に関する重要な事項につい ての報告、協議、決議。
執行役員会	頭取	頭取、執行役員、必要に 応じ取締役及び監査役	経営 管理部	月1回	業務執行全般に関する協議、業務 執行状況の報告。
融資審議会	頭取	取締役全員(営業店長は 除く) 監査役、審査部長	審査部	週1回	職務権限基準(審査部貸出審査案 件の認可権限基準)で定められた 審査案件の審議。
部長会議	頭取	全取締役、部長、関係会 社社長	経営 管理部	月1回	全般的管理統制ならびに業務執 行に関して、各部門間の連絡協 調。
支店長会議	経営 管理部長	全取締役、監査役、支店 長以上の職位者、関係会 社社長	経営 管理部	年 2 回	経営及び各部門の方針の徹底。
グループ別 支店長会議	営業推進部長	営業推進部担当役員、営 業推進部長、法人業務部 長、個人業務部長、担当 推進役、グループ内全支 店長	営業 推進部	年2回	経営及び各部門の方針及び各種 施策の徹底。
リスク管理協議会	リスク統括部 担当役員	全取締役、営業推進部長、 融資企画部長、市場営業 部長、経営管理部長、 主計部長、システム事務 部長、監査部長、リスク 統括部長	リスク	四半期に 1回	信用・市場・流動性・事務・システムリスクの統合管理。(下部組織として、リスク管理部会、ALM部会を設置。)
コンプライアンス 委員会	コンプライアンス担当役員	コンプライアンス担当役員、コンプライアンス統括部長 一般委員:本部各部長 特別委員:コンプライアンス 特別委員:コンプライアンス担当役員を除く全取締役	コンプライ アンス	一般委員会 :月1回 特別委員会 :年2回 臨時委員会 :臨時	一般委員会、特別委員会、臨時委員会で構成。 業務全般におけるコンプライアンス状況について、審議・評価し、コンプライアンス態勢の強化・充実を図る。
経営委員会	経営管理部 (事務局)	経営管理部長、主管部長 (提案部) 関係部	経営 管理部	随時	取締役会付議事項を事前に関係 部と協議。
業務効率化委員会	頭取	頭取、経営管理部担当役 員、営業推進部長、個人 業務部長、法人業務部長、 審査部長、融資企画部長、 システム事務部長、人事 部長、監査部長、経営管 理部長	経営 管理部	月1回	業務運営、事務処理等の効率化に 関する各種施策を策定する。 (下部組織として、融資部会、営 業部会、事務部会、関係会社部会 を設置。)
ペイオフ委員会	リスク統括部 担当役員	営業推進部長、個人業務 部長、法人業務部長、市 場営業部長、システム事 務部長、主計部長、リス ク統括部長、監査部長、 経営管理部長、本店営業 部長、呉営業部長	経営 管理部	年6回	ペイオフ解禁に関連する重要な経営課題の解決。 (下部組織として、流動性リスク対応会議、名寄せ等整備対応会議を設置。)
人事委員会	人事部長	職員の中から 頭取が任命	人事部	随時	人事管理の公平・適正を目的に、 表彰、懲戒等について審議。
衛生委員会	人事部長	人事・総務部の主任調査 役、従業員組合執行委員	人事部	月1回	職場内の安全・衛生と快適な作業 環境を確保。

<sup>(</sup>注)開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入しております。

### 4.配当等により利益の流出が行われないための方策等

### (1)基本的考え方

当グループは、今回の合併により業務を再構築し、新たな経営改革を進めることにより、健全化計画の利益目標を達成するとともに、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積に努めてまいります。

これにより、最重要課題である公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応 してまいります。

### (2)配当、役員報酬・賞与についての考え方

### 配当について

配当につきましては、地域金融機関としての公共性や経営の健全性維持の観点から、 内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実 施していくことが基本であると考えております。

平成 15 年度におきましては、内部留保の充実により自己資本の充実を図るため、普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。平成 16 年度につきましても現時点では、配当を見送る計画といたしておりますが、合併効果の早期実現により確実に業績を回復させ、普通株式の早期復配を実施したいと考えております。

これらを含め、最重要課題である公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

### 役員報酬・賞与等について

役員報酬及び賞与につきましては、従来から両行とも段階的に削減を行ってまいりましたが、引き続き合併後も一段の抑制を図ってまいります。

### 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1)基本的な取組み姿勢

地域の中小企業及び個人のお客さまとの強力なパートナーシップを構築しつつ、お客さまの資金需要に応え、円滑な資金供与に努めていくことが、地域金融機関として最大の責務であると考え、お客さまのニーズに応じた多様な商品・金融サービスを積極的に提供するとともに、中小企業の再生に向けた取組みを強化し、地域経済の活性化に寄与してまいります。

### (2) 具体的な方策

### お客さまのニーズへの対応

地域における中小企業のニーズが多様化・高度化する中で、それぞれの企業ニーズに対応できる商品提供や経営支援機能を整備・充実いたします。また、個人のお客さまのニーズに対応するためのチャネルの整備、住宅ローン・消費者ローン商品の充実を図ってまいります。

### 各種情報の提供

地元中小企業との取引関係の強化やサービス向上及び取引先の業績向上を目的として、 もみじ銀行の取引先の組織化を進め、関連会社である「もみじコンサルティング㈱」や外 部機関を活用した経営情報やビジネス・マッチング情報の提供などを行ってまいります。

### 行政・企業との連携

県・市・地元企業が参加し、平成 15 年 6 月より活動がスタートした「(財)ひろしまべンチャー育成基金」、及び今後一層の活動が期待される「産業クラスターサポート金融会議」に、当グループとして参加することにより、地域経済の発展に寄与できるものと考えております。

### 経営サポート機能の整備・拡充

円滑な資金供給や情報・サービスの提供等を行うためには、人材の育成並びにノウハウの蓄積を図ることが必要であることから、そのための効果的な研修プログラムの実施や関連会社を含めたグループ全体での態勢整備等を早急に進めてまいります。

### 中小企業の再生への取組み

外部の専門家(税理士・コンサルタント等)や政府系金融機関(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫)などの外部機関との連携・協調を積極的に推進すること等により、債務者の経営改善・事業再生支援を図っております。また、デット・エクイテ

ィ・スワップ(DES)、デット・デット・スワップ(DDS)、EXITファイナンス(広義のDIPファイナンスの一種)など新しい金融手法を活用し、債務者の早期事業再生に向けて積極的に取り組んでおります。加えて、早期に事業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト等)を育成するため、業界団体への研修参加や行内研修を実施し、ノウハウの吸収に努めております。

### (3)組織・体制の見直し

個人融資の企画・サポート部署として、「個人業務部」内に「個人企画グループ」・「個人ローン戦略グループ」、法人融資の企画・サポート部署として、「法人業務部」内に「法人企画グループ」・「法人営業グループ」及びローン推進部署として、「営業推進部内」に「住宅センター」、「ローンセンター」を設置し、与信業務の取組みを強化いたしております。

また、営業店については、エリア営業体制を導入し、フルバンキングを行う「中核店」と 小口融資や消費者ローンに特化した「エリア店」に区分し、渉外係を中心に業務の集中化と 専門化を図ることにより、お客さまの資金ニーズにスピーディーに対応する体制といたし ます。

### (4)地域経済の発展を支援する商品の提供

これまでも、株式の購入、私募債の引受、流動化債権の引受など多様化する資金調達手段への対応を行ってまいりましたが、国家的な戦略としてのベンチャー企業育成方針のもと、調達手段の多様化は中小企業でも今後益々拡大することが予想されます。このような動きに対応するため、グループ会社である「もみじコンサルティング(株)」や外部機関との連携を深めつつ、多種多様な資金調達手段に対応することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

### (5)融資に対する取組み姿勢

融資の取組みにあたっては、地域金融機関として中小企業育成という役割を果たし、安定的な収益を確保していくために、貸出資産の良質化と維持・確保を図らなければならないと考えております。そのために、お客さまの健全な資金ニーズの開拓に努め、貸出資産の増強に注力してまいります。

すなわち、中小企業を主な対象とした事業性貸出につきましては、資金使途に応じた融 資条件と信用リスクに見合った金利・保全を考慮しつつ、積極的に取り組むとともに、個 人ローン・住宅ローンにつきましても、商品の充実したラインアップを行い、お客さまの ニーズにマッチした提案営業を迅速かつ的確に展開してまいります。 (図表 10)貸出金の推移 [16/3月末は2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行、17/3月末はもみじ銀行] (残高) (単位:億円)

(754) 37		(1 = 1 1013)	
	16/3月末	17/3月末	
	実 績	計 画	
	(A)	(B)	
国内貸出	19,575	19,674	
中小企業向け貸出(注)	12,350	12,062	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,342	5,601	
その他	1,882	2,009	
海外貸出	•	-	
合 計	19,575	19,674	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

### (増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(単位:億円)

	16/3月末	17/3月末
	実 績	計 画
	(注)	(B)-(A)+(7)
国内貸出	483	939
中小企業向け貸出	103	14

(注)履行状況報告書の図表 10 より引用。

### (実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(単位:億円)( )内はうち中小企業向け貸出

(一位:12)	
	16年度中
	計画
	(7)
不良債権処理	( )
貸出金償却(注1)	( / )
部分直接償却実施額(注2)	( )
CCPC(注3)	/()
協定銀行等への資産売却額(注4)	( )
上記以外への不良債権売却額	( )
その他の処理額(注5)	( )
債権流動化(注6)	( )
私募債等(注7)	( )
子会社等(注8)	( )
計	841(302)

- (注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9 4 1、9 4 2)を事由とする直接償却額。
- (注2)部分直接償却当期実施額。
- (注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。
- (注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等へ債権売却額。
- (注5)その他の不良債権処理による残高減少額。
- (注6)主として正常債権の流動化額。
- (注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組み額。
- (注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

- 6.株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は 返済に対応することができる財源を確保するための方策
  - (1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

### イ.基本的な考え方

「早期健全化法」第10条第2項6の規定通りに、協定銀行が取得株式等をできる限り早期に譲渡その他の処分を行うことができるよう、あらゆる経営努力により収益力の向上と財務内容の健全化に努めてまいります。また、自己資本比率の向上を図りつつ消却のための財源を早期に確保できるように努めてまいります。

### 口.優先株式について

上記の基本的な考え方に従い、事業再構築や経費削減策などの努力により、更なる収益 力及び財務体質の強化を図ってまいります。

今後は、役職員が一丸となって着実に実績を積み上げ、次表の「剰余金の推移」のとおり、平成22年3月末には第二種優先株式200億円(公的資金)を上回る652億円程度の消却原資を剰余金として確保できる見通しです。

### 八.劣後ローンについて

平成11年9月に整理回収機構から借り入れた劣後ローン200億円につきましては、リスクアセットの改善や将来の資本政策等による自助努力で自己資本比率を改善することにより、償還は可能であると考えております。

### (2)剰余金の推移

(単位:億円)

15/3	16/3
実績	実績
52	86

17/3	18/3	19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
計画						
156	254	362	464	556	652	748

### 7 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1)各種リスク管理の状況

### リスク管理の基本方針

当グループは、リスク管理を経営の根幹に関わる重要課題と位置づけ、全ての役職員が、 リスクの所在の認識及び評価の把握に努めるとともに、これを管理するための態勢整備と 適正な運営に取り組むことを基本方針といたしております。

具体的には、もみじホールディングス及びもみじ銀行それぞれの「リスク管理規程」に基づき、リスク管理統括部署を設置するとともにリスクの種類に応じて管理部署を定めております。

### リスク管理態勢

### イ.もみじホールディングスのリスク管理

もみじホールディングスのリスク管理統括部署のリスク管理グループは、「統合リスク 管理方針」を策定し、もみじ銀行からの報告及びモニタリング等によりグループ全体のリ スク量の把握・パフォーマンス評価による管理を行い、定期的または必要に応じて取締役 会にその内容について報告するとともに、もみじ銀行等に対して指示を行います。

また、リスク管理グループは、それぞれのリスク量と業務純益・自己資本との対比を取締役会に報告いたしております。

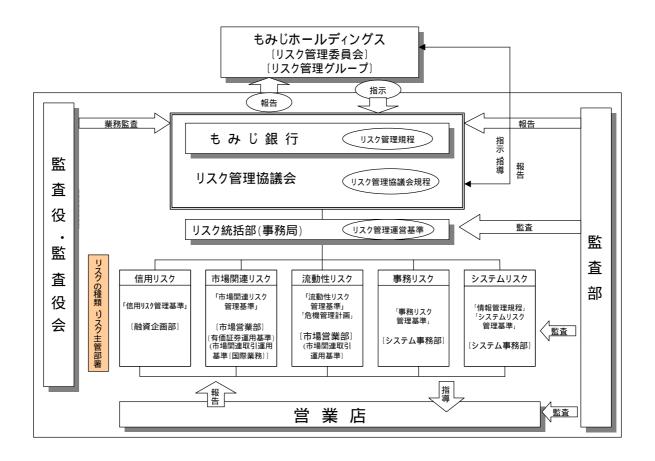
### ロ.もみじ銀行のリスク管理

もみじ銀行においては、リスクカテゴリー別の主管部署のほか、全行的なリスク把握・調整を行う部署としてリスク統括部を設置し、もみじホールディングスの定めた「統合リスク管理方針」に基づいた管理を行っております。

### 八.経営陣のリスク管理への関与

取締役会はリスク管理の重要性を認識し、当グループにおけるリスクの所在及び管理の 状況等を把握するとともに、リスク管理態勢の適切性の確保と、そのレベルアップに取り 組んでおります。

### 【当グループのリスク管理態勢図】



# (図表 12)リスク管理の状況

以表 12)リスク管理の状	リスク管理部署	リスク管理体制
信用リスク	リスク管理グループ	(持株会社) ・信用リスクを含む「統合リスク管理方針」を定期的に策定します。 ・許容損失額をリスク毎に適正配分します。 ・リスク管理手法の決定を行います。 ・リスク量のモニタリング、パフォーマンス評価を行います。 ・モニタリング等を通じて、子銀行の信用リスク管理状況を検証し、取締役が参加するリスク管理委員会に報告します。
		(もみじ銀行) ・持株会社が定める「統合リスク管理方針」 に基づき融資運営方針を定めるとともに 、「信用リスク管理基準」に基づく管理を 実施します。 ・「信用リスク管理基準」においては、与信 についての基本的な事項(クレジットポ リシー)を制定しています。 ・原則エクスポージャーを有する全債務者 を対象として信用格付を実施しています。 ・信用リスク計量化システムにより与信ポートフォリオ管理の高度化に取組み、信 用リスクの管理・コントロールを実施します。
市場関連リスク	リスク管理グループ	(持株会社) ・市場は、

リスク区分	リスク管理部署	リスク管理体制
流動性リスク	リスク管理グループ	(持株会社) ・流動性リスクを含む「統合リスク管理方針」を定期的に策定します。 ・リスク管理手法の決定を行います。 ・モニタリング等を通じて、子銀行の流動性リスク管理状況を検証し、取締役が参加するリスク管理委員会に報告します。 (もみじ銀行) ・持株会社が定める「統合リスク管理方針」に則り「流動性リスク管理基準」に基づく管理を実施しています。 ・資金繰り担当部署が参加する ALM 部会を毎週開催し、週次・期次ベースでのチェックを行います。
オペレーショナルリスク	リスク管理グループ	(持株会社) ・統合リスク管理における計量化手法の導入・データ蓄積については、現在研究中であり、当面新 BIS 案の基礎的手法によってリスク量とみなしていきます。  (もみじ銀行) ・「事務リスク管理基準」、「システムリスク管理基準」に基づき、管理体制の構築を図ります。 ・「情報管理基準」を策定し、各種ルールやセキュリティ対策の取扱基準を定めています。

### (2)資産運用に係る決裁権限の状況

### 資産運用の基本方針

グループとしての統一の基本方針である「統合リスク管理方針」及び「リスク管理規程」・「統合リスク管理基準」に基づいて、グループ全体の信用リスク管理及び市場関連リスク管理の適正な運営を行ってまいります。

### 貸出案件の決済権限

特定の債務者・債務者グループ及び特定業種への与信集中の防止等のために与信ポートフォリオ管理を行い、適切な与信運営を行っております。貸出案件の決済は、「職務権限基準」・「貸出権限基準」など、審査に関わる各基準に従い実施いたしております。

### 有価証券運用について

半期ごとに策定する「統合リスク管理方針」に則り、そのルール内での厳格な運用に努めております。また、フロント・ミドル・バックそれぞれのオフィス間での相互牽制体制のもと、ロスカットルールのチェックやALMの状況を把握し、リスク管理に努めております。

### (3)資産内容

### 金融再生法開示債権の状況

子会社は、平成11年度中間期より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」に区分し、各債権額を公表しております。各開示債権の定義は以下のとおりであります。

### イ.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であり、自己査定で破綻先及び実質破綻先債務者に対する債権に相当します。

### 口.「危険債権」

債務者が経営破綻状態には陥っていないが、財務状況及び経営状況が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定で破綻懸念先債務者に対する債権に相当します。

### 八.「要管理債権」

自己査定で要注意先債務者のうち、3か月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権に相当

します。

# 二.「正常債権」

債務者の財務状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分に相当しない債権をいいます。

(図表13) 金融再生法開示債権の状況 [2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

(単位:億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	281	281	207	207
危険債権	1,353	1,355	878	878
要管理債権	604	604	504	504
小計	2,238	2,240	1,590	1,590
正常債権	17,837	17,793	18,337	18,290
合 計	20,075	20,033	19,927	19,880

【引当金の状況】 (単位:億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	276	276	200	199
個別貸倒引当金	376	376	217	217
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金計	652	652	417	417
債権売却損失引当金	2	2	-	-
特定債務者支援引当金	1	1	22	22
小 計	656	657	440	440
特別留保金	-	1	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	1	1	1
合 計	656	657	440	440

# リスク管理債権の状況 銀行法第 21 条に基づくリスク管理債権は以下のとおりです。

### (図表 14)リスク管理債権の情報[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

(単位:億円、%)

		15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
破綻先債権額	(A)	435	435	325	325
延滞債権額	(B)	1,741	1,742	1,395	1,395
3 か月以上延滞債権額	(C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	(D)	603	603	504	504
金利減免債権		12	12	-	-
金利支払猶予債権		0	0	0	0
経営支援先に対する債権	<b>在</b>	-	-	-	-
元本返済猶予債権		590	590	504	504
その他		-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(E	0)	2,780	2,781	2,225	2,225
部分直接償却		569	569	643	643
比率(E) / 総貸出		13.77	13.84	11.00	11.03

<sup>(</sup>注)部分直接償却控除前で記載しております。

### (4)償却・引当方針

公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

### イ.基本的な考え方

「商法」、「企業会計原則」、「日本公認会計士協会の実務指針」、「金融早期健全化法」及び「金融検査マニュアル」等の定めるところに従い、子銀行の定める「資産査定規程」、「資産査定基準」等に基づく自己査定を実施し、この分類結果に基づいて、「資産の償却引当規程」、「債権償却・引当基準」等に則り、信用リスクに応じた十分な水準で償却・引当を行い、資産の健全性を保持することといたしております。

### 口.体制について

自己査定は、営業店及び本部所管部が一次査定を行い、審査部門で二次査定を行ったうえで、独立した監査部門が一次・二次査定の正確性や客観性を監査しております。

償却・引当は、この自己査定結果に基づき、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の計上を本部所管部において実施しており、この償却・引当の内容についても監査部門が監査いたしております。

なお、自己査定結果及び償却・引当の内容につきましては、取締役会への報告と監査役会による内部監査のほか、監査法人による外部監査を受けております。

### 八.引当率の算定方法

### (イ)「正常債権」の引当

正常先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見積もり、「一般貸倒引当金」へ計上いたします。なお、今後1年間の予想損失額は1年間の貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の平均値を予想損失率とし、これに正常先の期末債権を乗じたものといたします。

### (口)「要管理先を除く要注意先」の引当

要管理先を除く要注意先に対する債権については、「正常先」の引当と同様の方法といたします。

### (八)「要管理先(要管理債権を有する債務者)」の引当

要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見積もり、「一般貸倒引当金」へ計上いたします。なお、今後3年間の予想損失額は、過去3年間の貸倒実績率に基づく、3算定期間の平均値を予想損失率とし、これに要管理先の期末債権を乗じたものといたします。

### (二)「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による

回収見込額等を控除した残高(分類額)について、今後3年間の予想損失額を見積もり、「個別貸倒引当金」へ計上いたします。なお、今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の平均値を予想損失率とし、これに破綻懸念先の期末分類額を乗じたものといたします。

### (ホ)「実質破綻・破綻先」の引当

実質破綻・破綻先の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額等を控除した残額(・分類額)を、「直接償却」または「個別貸倒引当金」へ計上いたします。

### 二.有価証券の減損

有価証券の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、市場価格のある有価証券は、時価が取得原価を 30%以上下回ったものは、回復可能性があると認められたものを除き、当該時価を貸借対照表価額とするとともに評価差額を損失処理(以下「減損処理」という)いたしております。

市場価格のない有価証券は、実質価格が取得原価を 50%以上下回ったものは、回復可能性があると認められたものを除き、減損処理いたしております。

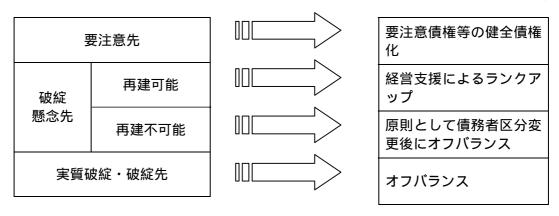
不良債権の売却等による処理、回収の方針

### イ.基本的な考え方

平成 16 年 3 月期以降においても、自己査定をより厳格に実施し将来において損失発生が見込まれる先について的確に引当を行うものといたします。加えて、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に対する機能強化計画に則り、取引先企業に対する支援機能の強化を推進するとともに、再生可能と判断した取引先については早期事業再生に向けた取組みを積極的に展開し、再生不能と判断した取引先についてはオフバランス化を促進いたします。

### 口.不良債権削減方針

不良債権については、債務者区分に基づき以下のとおり取り組むこととしております。



### 八.新規発生の抑制

要注意先及び破綻懸念先の再建可能な債務者に対する債権の正常化の促進は勿論のこと、正常先であるが業績が悪化しつつある債務者に対しても、融資管理部署に「企業支援部」を設置することによって体制の強化を行い、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生に積極的に取り組むことにより、新規発生の抑制を図っております。

### 債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権 の回収がより確実になると認められる場合。

利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。

対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。

債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

### (図表 15)不良債権処理状況

[ 16/3 月期までは、2 行合算ベース: 広島総合銀行 + せとうち銀行、17 / 3 月期はもみじ銀行。 なお、17/3 月期計画には、合併前のせとうち銀行の 16 年 4 月 1 日から 16 年 4 月 30 日の計数を含んで おります。]

【単体】			(単位:億円)
	15/3月期 実 績	16/3月期 実 績	17/3月期 見 込 み
不良債権処理損失額(A)	610	178	126
個別貸倒引当金繰入額	525	120	120
貸出金償却等(С)	83	36	28
貸出金償却	0	2	_
CCPC向け債権売却損	0	3	_
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0	_
その他債権売却損	81	29	6
債権放棄損	-	0	22
	-	-	_
特定債務者支援引当金繰入額	1	21	22
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	_
一般貸倒引当金繰入額(B)	152	65	26
合計(A) + (B)	762	112	100
<参考>	1 .02		
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	266	216	138
グロス直接償却等( C ) + ( D )	349	253	166
【連結】			(単位:億円)
	15/3月期 実 績	16/3月期 実 績	17/3月期 見 込 み
不良債権処理損失額(A)	611	178	126
個別貸倒引当金繰入額	525	120	120
貸出金償却等(С)	84	36	28
貸出金償却	1	2	_
CCPC向け債権売却損	0	3	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0	-
その他債権売却損	81	29	6
<b></b>	-	0	22
<b>債権売却損失引当金繰入額</b>	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	1	21	22
特定海外債権引当勘定繰入	- 450	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	153	65	26
合計(A) + (B) 参考>	764	112	100
<del>୭~2&gt;</del> 資倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	266	216	138

<sup>(</sup>注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

### (5)評価損益の状況と今後の処理方針

平成 16 年 3 月期においては 3 億円の減損処理等を実施し、評価損益につきましては評価差額金として、1 億円を資本の部へ計上いたしました。

有価証券につきましては、今後、市況動向を注視し、特に債券の評価損増加を極力回避するよう努めてまいります。

(図表 18)評価損益総括表(平成 16 年 3 月末、単体)

[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

【有価証券】 (単位:億円)

	月川並分』		1		(単位:18円)
		残 高	評価損益		I
				評価益	評価損
	有価証券	17	0	0	-
満期	債 券	12	-	-	-
保有	株 式	-	-	-	-
満期保有目的	その他	5	0	0	-
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	3	-	-	-
子	債 券	-	-	-	-
子会社等	株 式	3	-	-	-
等	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	4,105	2	52	50
7	債 券	3,419	25	9	34
その他	株 式	196	19	30	10
	その他	489	7	12	4
	金銭の信託		-	-	-

【その他】 (単位:億円)

	貸借対照表	時 価	評価損益		
	価 額	r,	田川川田	評 価 益	評 価 損
事業用不動産(注1)	345	197	148	0	148
その他不動産	43	40	2	-	2
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

<sup>(</sup>注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表 18)評価損益総括表(平成 16 年 3 月末、連結)

[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

【有価証券】 (単位:億円)

	J IM HILL > J	다 <del>스</del>	÷== /== <del>+=</del> +=		<u> </u>
		残高	評価損益	評価益	評 価 損
	有価証券	17	0	0	0
満期	債 券	12	0	0	0
保有	株式	-	-	-	-
満期保有目的	その他	5	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	0	-	-	-
子	債 券	-	-	-	-
子会社等	株式	0	-	-	-
等	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券	4,104	2	52	50
-	債 券	3,419	25	9	34
その他	株式	196	19	30	10
他	その他	487	7	12	4
	金銭の信託	-	-	-	-

【その他】 (単位:億円)

(					<u> </u>
	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額	- 7 JM	шжш	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	369	211	158	0	158
その他不動産	62	64	2	6	3
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

<sup>(</sup>注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

### (6)金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを主たる目的としており、今後も、この方針に変更はありません。なお、金融派生商品等の取引動向は、次のとおりであります。

金融派生商品等取引動向(平成16年3月末時点)

(単行	<b>τ</b> :	億	円)

	契約金額・元本想定	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ(注)	200	1
通貨スワップ	-	-
先物外国為替	56	1
合 計	256	2

<sup>(</sup>注)へッジ会計が適用されている取引は除いております。また、評価損益は損益計算書に計上しております。

# (7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社もみじホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債 又は劣後ローンその他による資金調達を行うことがありますが、当該資金は子会社の財 務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金 に使用されるものであります。

### (持株会社の劣後特約付債務の残高)

(単位:億円)

	16 年:	3 月期	17 年	3 月期	18 年	3 月期	19 年	3 月期	20 年 :	3月期
	実	績	計	画	計	画	計	画	計	画
劣後特約付 債務残高		200		200		200		200		200

(注)現時点において、株式会社もみじホールディングスは、子会社であるもみじ銀行の劣後特約付債務 200 億円を引き受けております。

### 8. 地域経済における位置づけ

### (1)地域の金融市場における融資比率等

当グループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、平成 13 年 9 月の経営統合により預金・貸出金とともに平成 15 年 9 月末で 21%以上のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループを形成しております。

(単位:億円、%)

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

						( 1 1 -	1013( 70)
		14年3	14年 3 月末 15年 3 月末		3月末	15年 9	月末
		残高	比率	残高	比率	残高	比率
	広島総合銀行	12,985	15.95	11,999	15.25	11,567	14.95
	せとうち銀行	5,373	6.60	5,327	6.77	5,317	6.87
貸出	もみじF・G計	18,358	22.56	17,327	22.02	16,885	21.82
金	地元地銀	28,571	35.10	27,712	35.22	27,043	34.95
	その他	34,457	42.34	33,643	42.75	33,432	43.21
	合 計	81,388	100.00	78,683	100.00	77,360	100.00

	広島総合銀行	15,254	14.49	16,366	15.27	16,052	15.03
	せとうち銀行	6,629	6.30	6,770	6.32	6,852	6.41
預	もみじF・G計	21,883	20.79	23,137	21.59	22,905	21.44
金	地 元 地 銀	41,823	39.74	42,002	39.20	41,694	39.03
	その他	41,532	39.47	41,985	39.19	42,200	39.51
	合 計	105,239	100.00	107,124	100.00	106,800	100.00

<sup>(</sup>注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫の合計に占める比率。ニッキンデータによる。

### (2)地域経済への貢献

当グループは、「私たちは、地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していきます。」を基本理念とし、地元における健全な企業や個人のお客さまの資金ニーズに対応し、円滑な資金供給を行うとともに、住みよい地域社会づくりのために様々な取組みを積極的に行ってまいります。

### イ. 広島県内ネットワーク

当グループの広島県内における店舗やATMネットワークについては、地元競合3行のなかで約35%のシェアを占めており、お客さまの利便性の確保に努めております。

【広島県内における店舗状況】(平成 16 年 3 月末、出張所・代理店を除く)

(単位:か店、%)

	広島県内店舗数	シェア
広島総合銀行	67	13.3
せとうち銀行	40	22.3
もみじF・G計	107	35.6
地元競合 2 行	194	64.4
合 計	301	100.0

### 【広島県内における店舗外ATM設置状況】(平成 16 年 3 月末、共同店舗外ATM含む)

(単位:か所、%)

	広島県内設置箇所数	シェア
広島総合銀行	198	26.9
せとうち銀行	82	11.2
もみじF・G計	280	38.1
地元競合 2 行	455	61.9
合 計	735	100.0

もみじ銀行は、広島県に本店を持つ地方銀行、広島県信用金庫協会加盟の信用金庫、 JAバンク広島、広島信連等でATM時間内手数料の無料相互開放を行っている「ひろ しまネットサービス」に参加しているとともに、中国地方の第二地方銀行及び山口銀行 と同様の相互開放を行っております。また、郵便局とのATM提携も実施し、お客さ まの利便性に大きく寄与しております。

### 口.地域(地元)中小企業・個人への資金供給

当グループは、平成 15 年 9 月末の貸出金残高 18,931 億円のうち、約 89%にあたる 16,885 億円を広島県内に供給し、広島県内における融資シェアは 21%強を占めており、地元のリレーションシップバンクとして広く金融機能を提供いたしております。

当グループの提供する金融機能の重要性については、地域の皆さまからも評価をいただいており、地元経済になくてはならない存在になっております。

### 【広島県内における融資残高】(平成15年9月末)

(単位:億円、%)

	広島県内貸出残高 (A)	総貸出金残高 (B)	(A)÷(B)
広島総合銀行	11,567	13,160	87.8
せとうち銀行	5,317	5,770	92.1
もみじF・G計	16,885	18,931	89.1

### 八.地方公共団体への協力

当グループは、地元の金融グループとして、広島県、広島市が発行する地方債の引受や、地方公共団体、公社などへのご融資を通じて、公共施設の建設、教育や福祉の充実などに協力いたしております。

また、当グループは広島県内の 4 つの町(甲山町、世羅西町、坂町、黒瀬町)の指定金融機関及び甲世衛生組合、賀茂広域行政組合、広島中央広域行政組合の指定金融機関として公金受払事務を行っているほか、2 市 8 町 1 村(せとうち銀行)、5 市 10 町(広島総合銀行)の指定代理金機関事務を行うなど(平成 16 年 3 月末現在)、公共性の高い業務を行っており、地域社会への貢献を果たしております。

今後も、こうした地方公共団体への協力等を通じて、より住みよい地域社会づくりの ための取組みを継続してまいりたいと考えております。

【地方公共団体公金取扱実績】(平成16年3月期)

(単位:億円)

	広島総合銀行	せとうち銀行	もみじF・G計
収納金合計	1,274	211	1,485
うち広島県	155	34	189
うち広島市	308	38	346
うちその他自治体	811	139	950

### 【広島県・広島市縁故債引受シェア推移表】

(単位:%)

		14年3月期	15年3月期	16年3月期
広島県	広島総合銀行	9.56	9.38	9.34
	せとうち銀行	4.70	4.65	4.73
	もみじF・G計	14.26	14.03	14.07
広島市	広島総合銀行	22.20	21.20	21.50
	せとうち銀行	8.40	8.29	8.29
	もみじF・G計	30.60	29.49	29.79

### 二.地域開発プロジェクトへの参画

当グループは、地域の社会・経済・産業基盤の整備を図るため、各県・各市町村の長期ビジョンに基づき設立された第3セクターを通じ、さまざまな地域開発プロジェクトにも積極的に参加いたしております。また、今後は、地域経済発展に貢献できるコミュニティクレジット等の組成や参加に対しても積極的に取り組むことといたしております。

現在の具体的な取組みとして、「広島地下街開発建設」をはじめとする広島市の主要プロジェクトへの資金供給、事業母体への人材の派遣を行っております。

今後とも、当グループは、地域経済発展に資するため各種地域開発プロジェクトへの 資金供給等に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

### ホ.地域に密着した商品の提供

当グループは、地元金融機関としての特性を生かした預金商品を開発してきております。特に、「カープV預金」につきましては、地元のお客さまにご愛顧いただき、当グループの看板商品となっております。

### へ. 社会貢献活動への取り組み

当グループは、地域金融機関としてのみならず、地域経済発展の一翼を担う主要企業として、これまでにさまざまな地域貢献活動に取り組んでまいりました。また、地域産業の活性化を促進するために設立された各種団体への参加を通じて、地域経済の発展にも尽力いたしております。

今後も、社会基盤の多様化・高度化に対応し、環境問題への取組みなど地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。

## 【主要な地域イベントへの貢献活動】

活動期間	活動名	内 容
15年4月5日	ボランティア活動	もみじフィナンシャルグループとして初の合同ボランティア活動(清掃活動)を実施
15年6月1日	「小さな親切」運動	「小さな親切」運動広島県本部で、広島市主催の「ごみゼロクリーンウォーク」に参加、両行の役職員約100名が参加
15年6月28日	全国高校野球抽選会	第 86 回全国高校野球選手権広島大会の組み合わせ抽 選会をもみじ銀行本店 10 階ホールで実施
15年6月~ 9月19日	「小さな親切」運動	児童の親切心養成を目的とした「小学生ポスターコンクール」を主催、広島県下 174 校・775 名が応募
15年11月12日~12月22日	「小さな親切」運動	広島県内の社会福祉施設など 5 か所に車椅子計 5 台 を寄贈

# 【その他の地域貢献活動】

活動期間	活 動 名 ・ 内 容			
昭和31年~現在	小学生対象の「くらしの文集」事業の運営			
昭和 43 年~現在	もみじ銀行育英会の事業			
昭和 49 年 ~ 現在	もみじ女性教室の開催			
昭和 52 年~現在	「小さな親切」運動広島県本部の活動			
昭和 52 年~現在	財団法人 広島地域社会研究センターの活動			
昭和 54 年 ~ 現在	経営者二世教室ともみじフューチャークラブの主宰			
昭和 57 年 ~ 現在	花鉢の寄贈(社会福祉法人、病院、刑務所、老人ホーム等)			
昭和 60 年~現在	もみじニューイヤーコンサートの開催			
昭和 61 年~現在	「もみじコンサート」の開催			
平成 3年~現在	もみじレディースサッカー大会の開催			